

審査事前申請（インターネット）方法

初めてインターネットで審査事前申請をする際は、最初にインターネット専用アカウントが必要となります。以下手順に従って、アカウント登録を行ってください。

※すでにアカウントをお持ちの方は、3 頁「審査物件の登録・申請（インターネット）」に進んでください。

①メールアドレスの登録

①メールアドレスの登録

②アカウント情報の登録

(1)<https://nbthk.touken.or.jp/Member/register/temp/new> にアクセス(※)し、利用登録画面を表示してください。「メールアドレス」を入力し、利用規約をご確認・チェックの上、「送信」ボタンをクリックします。

(※)URL を入力して検索するか、当協会ホームページ「鑑定審査＞審査の流れ」ページからも直接アクセスできます。

(2)入力したメールアドレスに「日本美術刀剣保存協会 利用登録のご案内」メールが自動送信されます。メール本文にある URL（利用登録手続きはこちらから）をクリックして、アカウント情報の登録画面を表示してください。

②アカウント情報の登録

①メールアドレスの登録

②アカウント情報の登録

(3)氏名や住所などを入力し、下方にある「登録」ボタンをクリックするとアカウント登録完了画面が表示されます。

※協会会員の方は、「引継ぎ情報」に「会員番号」「引継ぎ ID」を必ず入力してください。



(4)完了画面が表示されたら「ログイン画面に戻る」ボタンをクリックしてください。



(5)ログイン ID（又は会員番号かメールアドレス）とパスワードを入力しログインします。
次回以降ログインする際は <https://nbthk.touken.or.jp/Member/login> にアクセスします。



審査物件の登録・申請（インターネット）

①審査申請ページを表示



(1)ログインしたら、画面上部にある「鑑定審査」アイコンをクリックしてください。



(2)審査一覧が表示されますので、申請する審査年月の「申請」ボタンをクリックします。
(事前申請期間外はボタンが表示されません。申請総数が上限に達すると申請できません。)

鑑定審査一覧						
審査年月	審査区分	審査種別	申請 受付期間	物件 提出期間	結果通知書 発送日	申請受付可能件数
令和6年6月	保存 特別保存	刀剣	7月31日 10:00 ～8月31日	9月1日 ～9月5日		刀剣 996 件 (2023/07/31 22:44 時点)

②申請方法の選択



(3)「本人が申請する」か「代理で申請する」どちらかご選択ください（代理で申請する際は、申請者本人の登録情報が必要です。）

鑑定審査

申請について

物件受付期間中に送付先を変更すると、預り書兼引換書に表示される送付先住所に反映されない可能性があります。

※ 審査料については、審査受付期間最終日の時点で「会員（会費が必要）」の方のみ割引が適用されます。

審査

申請先の審査 令和6年6月・保存・特別保存・刀剣

申請受付可能件数

件数表示時刻 2023/07/31 22:46 時点
刀剣 996 件

本人が申請する

代理で申請する

キャンセル

③審査物件の登録



(4)中方にある「+ 審査物件を登録する」ボタンをクリックし、物件ごとに物件情報を入力します。入力後、下方にある「追加」ボタンをクリックしてください。

※審査物件登録画面の詳細は7頁をご覧ください。

(5)追加した物件が登録されます。登録後に、編集・削除したい場合はそれぞれのボタンをクリックしてください（※申請後は編集できません）。

④申請の確定・予約番号通知書の印刷



(6)申請したい物件を登録し終えたら、審査に関する注意事項・審査規程をご確認の上、下方にある「申請」ボタンをクリックしてください。

申請が正常に行われると申請完了画面(7)が表示され、メールが送信されます（表示またはメールが届いて初めて申請枠が確保されます。申請総数が上限に達すると申請できません。一部超えた場合は、上限に収まるよう物件を削除してください。）

申請者及び申請代理人は、以下の事項に同意の上、上記物件について申請します。

- 日本美術刀剣保存協会審査規程第30条（免責事項）、第31条（申請物件の保管引渡）その他条項を全て確認しました。
- 送付による申請の場合には、申請物件送付に用いた木箱、ダンボール、ケース等の梱包箱（梱包資材含む）の所有権を放棄し、当該梱包箱を同協会が処分することに賛意ありません。
- 合格した場合、過去に発行された証書を返却することを承諾いたします。
- 虚偽（いわゆる特取りを含む）、個人または複数人が同一審査物件を重複して申請する行為、その他不適切な申請と当該協会が判断した場合、及びそれを他の申請者に譲渡する行為等があった場合、予金なく取消の上、以後の申請をお断りします。なお、保存・特別保存審査申請は一人当たりの上限を超える申請があった場合、全ての申請が無効となります。

※審査規程附則第31条※
申請者が審査結果通知書記載の物件返却開始日から起算して、1年を経過してなお申請物件を引き取らない場合、協会はその後申請物件の保管について高價注意義務を免れるものとする。
2 前項に定める期間以後に物件を引き取った場合は、協会は、その期間に応じて保管の際に生じた必要経費を請求することができる。
3 第1項の期間経過後、更に2年を経過した場合は、申請人はその所有権を放棄したものとみなし、審査物件の任意の部分について、一切の差遣申し立てをすることができないものとする。なお、これによって法的問題が生じた場合は、申請者が一切の責任を負うものとする。
4 申請者が審査料金等未払い又は旧証書未返納の場合は、申請物件を留置することができる。

※ 審査規程およびウェブシステム利用規約

**他の申請者様の申請状況等により申請可能件数は変動しますので都度ページを更新して最新の可能件数をご確認ください。
枠の暫定確保はできません。
画面最下部の「申請」ボタンをクリックし、
申請完了画面が表示されて初めて、事前申請の受付が完了となりますのでお早めの物件登録・申請の完了を推奨します。**

申請

すべての審査物件の登録が完了したら、こちらの「申請」ボタンをクリックして申請を完了してください。
申請後は物件の編集・変更はできません

(7)申請完了画面が表示されたら「申し込み内容を確認する」ボタンをクリックして「予約番号通知書」のダウンロードを行います。

鑑定審査

申請手順

1 物件登録・申請 2 申請完了 3 予約番号の印刷

※以下の内容を確認し、「申し込み内容を確認する」を押してください。

鑑定審査の申請を受け付けました。
申請して頂いた物件には自動で予約番号が採番されておりますので、申請内容を改めてご確認ください。
申請して頂いた物件を送付する際には、必ず「予約番号」を印刷し、該当する申請物件へ貼りつけた後、日本美術刀剣保存協会へ郵送または窓口にてご提出ください。

ご提出していただいた物件の確認が済みしましたら、正式に鑑定審査の受付が完了致します。
受付完了後は、申請物件の編集を行うことができません。予めご了承ください。

申し込み内容を確認する

(8) 中方にある「予約番号通知書をダウンロードする」ボタンをクリックして、出力し印刷してください。

申請手順

1 物件登録・申請 2 申請完了 3 予約番号の印刷

× 申請取消

基本情報

申請先の審査ステータス 昭和2年3月・保存・特別保存・刀剣
申請物件受付待ち

申請者

氏名 田中太郎
ログインID/会員番号 XX000000
会員種別（審査時） 非会員

申請物件を削除した場合は、「予約番号通知書をダウンロードする」ボタンをクリックして、再度予約番号通知書を印刷してください。

申請物件一覧 予約番号通知書をダウンロードする ※ダウンロード後、印刷してください。 合計申請物件数: 1点

予約番号	交付番号	特保番号	種類	及び名称	銘別	銘文	審査結果	
Y0050			太刀		銘	正宗		詳細 >

※(8)の画面を閉じた後でも、(1)「鑑定審査」アイコンクリック後、下方にある「申請済み/未申請の審査一覧」にある該当の申請の「詳細」から予約番号通知書を出力できます。

申請済み/未申請の審査一覧

審査年月	審査区分	審査種別	ステータス	合計申請物件数	審査料合計	
令和1000年11月	保存 特別保存	刀装 刀装具	審査中	1		詳細 >

(9) 以上で、インターネットによる事前申請は完了です。

審査受付期間内に下記を当協会へ持ち込み(10 時～16 時)又は郵送(着日指定)し、受付の手続きをしてください。当協会が審査物件を受理するとメールが送信されます。

- 予約番号通知書
- 審査物件
- (刀剣の場合) 登録証の原本
- (過去の審査で合格となっている場合) 証書の原本

審査物件登録画面のご案内

●刀剣の場合

申請したい審査のランクを選択します。「特別保存のみ」は既に保存鑑定書をお持ちの場合のみ選択できます。

審査情報

審査 昭和2年3月・保存・特別保存・刀剣

申請する審査区分 * ☐ 保存のみ ☐ 特別保存のみ ☐ 同時申請（保存・特別保存）

物件の種類 * ☒ 刀剣

物件情報

※銘文等は省略せずに漏れなくご入力ください。

種別 * ☒ 太刀 ☐ 刀 ☐ 脇指 ☐ 短刀 ☐ 薙刀 ☐ 槍 ☐ 剣

☐ その他

銘別 * ☐ 銘 ☐ 無銘 ☐ その他 金象嵌銘などをご記入ください。

銘文 銘文は物件又は証書に記されているとおりに省略せず漏れなくご入力ください。銘文を正しく入力しない等の不正な申請はお断りします。

種別・銘別（銘の有無）・銘文を入力します。登録証（又は証書）の記載通りに入力してください。無銘の場合は銘文欄に、分かれば極めをご入力ください（分からない場合は空欄）。

続きは、9 頁にお進みください。12 頁まで続きます。

●刀装・刀装具の場合

申請したい審査のランク、物件の種類を選択します。
「特別保存のみ」は既に保存鑑定書をお持ちの場合のみ選択できます。

審査

昭和2年4月・保存・特別保存・刀装・刀装具

申請する審査区分 *

☐ 保存のみ ☐ 特別保存のみ ☐ 同時申請（保存・特別保存）

物件の種類 *

☐ 刀装具（小道具） ☐ 刀装（拵）

物件情報

※銘文等は省略せずに漏れなくご入力ください。

種別 *

☒ 鐔 ☐ 目貫 ☐ 縁頭 ☐ 小柄 ☐ 筭 ☐ 二所 ☐ 二所物 ☐ 三所物
☐ 揃金具 ☐ 拵
☐ その他

画題及び名称

銘別 *

☐ 銘 ☐ 無銘 ☐ その他

銘文

銘文は物件又は証書に記されているとおりに省略せず漏れなくご入力ください。
銘文を正しく入力しない等の不正な申請はお断りします。

種別・画題及び名称・銘別（銘の有無）・銘文を入力します。
証書があればその記載通りに入力してください。
画題及び名称は、分からない場合空欄で構いません。
無銘の場合は銘文欄に、分かれば極めをご入力ください
（分からない場合は空欄）。

提出附帯品

※「古鞘」と「拵」は、刀剣とは別に提出する場合のみ、有としてください。

折紙	☒ 無 ☐ 有		点
添状	☒ 無 ☐ 有		点
古鞘	☒ 無 ☐ 有		点
拵	☒ 無 ☐ 有		点
木箱	☒ 無 ☐ 有		点
その他			

審査物件とは別に、付帯品を提出したい場合は当てはまる項目を「有」にしてその点数を入力してください。

証書

証書の有無 *

あり（証書をお持ちの方）

※一部分読める場合には、「不明瞭／記載なし」にチェックの上、「備考」に入力してください。

種別 *

☒ 貴重 ☐ 特別貴重 ☐ 甲種特別貴重 ☐ 保存 ☐ 特別保存
☐ その他(備考にご入力ください)

交付日付 *

選択してください ▼ 年 月 日 ☐ 不明瞭／記載なし

※元年の場合は"1年"と入力してください
 例) 令和1年1月

証書番号 *

第 号 ☐ 不明瞭／記載なし

備考

備考

既に証書をお持ちの場合、証書の有無を「あり」にして、証書の種別・交付日付・証書番号を入力してください。

登録証

登録証の有無 *

あり ▼

※読めない部分がある場合には、「不明瞭／記載なし」にチェックの上、「登録証備考」に読み取れる部分の内容及理由（例：汚損がひどい）を入力してください。

※大小物件の場合は、小の登録証情報を備考に入力してください。

発行機関 *

選択してください ▼

☐ 不明瞭／記載なし

登録番号 *

第

号

☐ 不明瞭／記載なし

交付日付 *

選択してください ▼

年

月

日

☐ 不明瞭／記載なし

※元年の場合は"1年"と入力してください

例) 令和1年1月

再交付日付

選択してください ▼

年

月

日

☐ 不明瞭／記載なし

登録証備考

登録証情報は登録証に記されているとおりに省略せず漏れなくご入力ください。
登録証情報を正しく入力しない等の不正な申請はお断りします。

読めない部分がある場合には、「不明瞭／記載なし」にチェックの上、「登録証備考」に読み取れる部分の内容及理由（例：汚損がひどい）を入力してください。
大小物件の場合は、小の登録証情報を備考に入力してください。

登録証がある場合、その記載通りに入力してください。太刀などの法令上登録証が必須なものは、入力がないと申請できません。

登録証がない（＝法令上該当しない）日本刀や刀装具・拵は「登録証の有無」を「不要」にしてください。なお、拵を申請する際に、登録証のある日本刀が入っている状態で提出する場合、その登録証情報を入力してください。

書類送付先情報

※登録済みの書類送付先／連絡先電話番号を変更すると、同じ書類送付先／連絡先電話番号を使用している全ての物件に反映されます。この物件だけ住所を変更したい場合は、新しい書類送付先／連絡先電話番号を選択し、各項目を入力してください。

書類送付先

アカウント情報登録済み住所

書類送付先名

アカウント情報登録済み住所

変更

宛名（氏名／法人名）*

田中太郎

※スペースを除いてご入力ください。

※日本国外在住の方はアルファベットで入力し、姓と名の間にスペースを入れてください。

例）Touken Taro

フリガナ*

タナカタロウ

※"全角カタカナ"でご入力ください。

例）トウケンタロウ

※記号、スペースは除いてご入力ください。

※日本国外在住の方はアルファベットで入力し、姓と名の間にスペースを入れてください。

国名*

日本

結果通知書を送付してもらいたい住所を入力します。アカウント登録時の情報が最初から入力されているので、変更ない場合はそのまま構いません。

変更したい場合、下記のように「書類送付先」欄で「新しい書類送付先」を選択し、住所を入力してください。※申請後に住所を変更したい場合は当協会にお電話(03-6284-1000)ください。

書類送付先情報

※登録済みの書類送付先／連絡先電話番号を変更すると、同じ書類送付先／連絡先電話番号を使用している全ての物件に反映されます。この物件だけ住所を変更したい場合は、新しい書類送付先／連絡先電話番号を選択し、各項目を入力してください。

書類送付先

新しい書類送付先（入力した情報は次回から選択できます。）

書類送付先名

アカウント情報登録済み住所

新しい書類送付先（入力した情報は次回から選択できます。）

宛名（氏名／法人名）*

※スペースを除いてご入力ください。

※日本国外在住の方はアルファベットで入力し、姓と名の間にスペースを入れてください。

例）Touken Taro

フリガナ*

※"全角カタカナ"でご入力ください。

物件提出方法 *

☒ 窓口を持ち込む ☐ 送る

追加

キャンセル

最後に、物件提出方法を選択して、「追加」ボタンをクリックし、物件の登録が完了です。
物件の登録を終えたら、5 頁(6)に戻って、「申請」ボタンをクリックし申請を完了してください。
※物件を登録しても「申請」ボタンをクリックし申請完了画面が表示されないと、未申請となり無効になります。
※申請後、物件提出方法を変更したい場合は当協会への連絡は不要です。窓口または郵送いずれかご都合の良い方法でご提出ください。

●審査物件登録における注意事項

- 1) 審査物件の登録後、「申請」ボタンをクリックし事前申請受付完了画面が表示または、受付のお知らせメールが届いて初めて申請ができたことになります。
- 2) 保存・特別保存審査申請は受付件数に総上限および申請者一人当たりの上限がございます。審査物件登録中に上限に達する可能性がありますので、複数の審査物件を申請したい場合でも、こまめに「申請」ボタンをクリックして少しずつ申請することを推奨します。なお、申請者一人当たりの上限を超えて申請した場合、すべての申請が無効となります。各上限数は申請画面に表示しております。
- 3) 申請する審査物件の銘文や登録証情報などは正しくご入力ください。また、重複して同物件を申請しないでください。正しく入力されていない、または重複して申請するなど当協会が不適切な申請と判断した場合、いずれの申請も無効となります。
- 4) 申請後は審査物件の変更はできません。変更する場合は、対象物件の申請をキャンセルしてから、改めて申請物件を登録してください（登録中に別の申請者が審査物件を申請し、上限件数に達した場合、申請ができません。）